

平成 27 年度第 2 回逗子市総合計画審議会 会議概要

日 時：平成 27 年 11 月 25 日（水）19：05～21：05

場 所：逗子市役所 5 階会議室

出席者：

【委 員】稲委員、窪田委員、倉田委員、長島委員、橋本委員、三原委員、山西委員、出石委員、木村委員

【市 長】平井市長（途中退席） 《事務局》和田経営企画部長、芳垣経営企画部次長、福本企画課長、仁科企画課主幹、山道主事（記録）

欠席者：2 人（山口委員、柳沢委員）

傍聴者：0 人

議事概要：

1. 開会

2. 委員委嘱

- 市長より、各委員へ委嘱状が交付された。
- 委員、事務局の順に自己紹介をした。

3. 会長、副会長の選出

- 総合計画審議会の設置根拠である条例について、事務局から説明した。
- 会長は出石委員、副会長は木村委員で決定した。

4. 総合計画審議会について

- 総合計画審議会について、以下のことを事務局から説明した。

＜総合計画審議会の委員構成について＞

- ・ 内訳は資料 4 のとおり。今回は 11 人でスタートし、今後、基幹計画からあと 4 名、住民自治協議会からあと 3 名追加される想定なので、最終的に 18 名となる。
- ・ 逗子市全体の計画を総合計画を頂点に、その下に基幹計画、さらにその下に個別計画と体系的に策定した。こうした策定の視点を念頭に置いて、効率的、合理的に進行管理を行っていきたいという考えによるもの。

＜この任期における役割について＞

- ・ この任期の大きな役割は、総合計画の進行管理が主な役割となる。

5. 総合計画 基本計画 2014 の評価について

○ (資料1) (資料1－2) について、事務局から説明を行い、次の様な意見があった。

＜総合計画審議会の役割について＞

- ・ 日本では第三者評価が不足しているという認識がある。評価することはよいが、評価した結果、問題の所在がどこにあるのか、それに対してどういう対策を考えているのか、というところにまで踏み込まないと、評価する意味がないのではないか。
- ・ 総合計画審議会としての役割がどこまでなのかという話は、整理しなければならないと思う。評価した結果、どうするのかというところまで評価をするのかは、判断が分かれるところだと思うが、そこまでやる必要はないと思うし、やるべきではないと思う。総合計画審議会は市長の附属機関であるので、その中での権限の範囲内でやるべき。その権限がどこまでかは大事なことなので、決めたい。

＜旧総合計画 基本計画 2014 の進行管理について＞

- ・ 市全体の戦略的な政策等を評価するものということだが、基幹計画、個別計画の進行管理の問題と交錯してしまうのではないか。
- ・ 今回は、旧計画の進行管理なので交錯してしまうが、新しい総合計画では住み分けができるのだろう。
- ・ 住み分けがあったとしても、個別計画と基本計画との関係が見えないまま、基本計画を評価するというのは本当によいのか。資料1の内容でしか語ることができず、個別の内容についての素材がない。
- ・ すでに終わったものについて、なぜ評価しなければならないのかというのはあるが、評価はタイムラグの問題がある。最新の評価を新総合計画に生かすことはできなかったからといって、新総合計画に不備があるということにはならない。しかし、終わってしまった計画を評価することの目標、目的がわかるようにすべきである。また、今後評価をしていく上で、我々が共通に持つておくべき評価視点や評価の仕方、評価方法について、改善、工夫することはできるので、それを考えることはできる。来年以降の新総合計画の進行管理に生かすことができる。
- ・ 今回は、予行練習だと考えている。資料を読み、全部は分からないが、気になることを質問したいと考えているし、行政に聞くチャンスだと考えている。

＜新総合計画の進行管理について＞

- ・ 前総合計画の進行管理は、個別計画の内容を含んでいたもので、新総合計画の進行管理は、どういうスタンスで臨むのか。おそらく、個別計画、基幹計画から出た評価から全体的な進行管理をするのだろうとイメージをしている。総合計画審議会では、個別計画での進行管理とは違った視点で進行管理をするほうがはるかに生きたものになると思う。

＜スケジュールについて＞

- ・ この審議会がどういうスケジュールで進行管理をやっていくのか、全体像が見えないから分かりにくい状況になっている。全体像が見えないまま、個別に入ってしまったので、質問をせざるを得ない状態になっている。
- 今回の資料の基本計画 2014 については評価をし、次に、今後 2 年間の任期のスケジュールを確認するということで了解を得た。

6. その他

次回の会議は 12 月 25 日（金）19:00～21:00、市役所 5 階会議室

7. 閉会